



お知らせ

information

□お知らせの見方

申 申し込み 問 問い合わせ 申・問 申し込み・問い合わせ
〔先着〕先着順 〔抽選〕申し込み多数のときは抽選

□注意事項

- 催しは、6月6日からの内容を掲載しています
- 料金の記載のないものは無料(入館料が必要な施設あり)
- 休館日等は事前にご確認ください
- 来庁・来場の際は公共交通機関をご利用ください
- ファクス番号が未掲載の場合は、広報課FAX211・1921、☎214・1150へお問い合わせください
- 市役所への郵便は郵便番号(〒980-8671)と課名のみで届きます

□申込時の必要事項

右記の項目を(往復はがきには返信先も)記入してください。
特に記載のないものは、はがき1通につき1人、締切日消印有効。

- 申し込み内容(講座名等)
- 〒住所
- 氏名(フリガナ)
- 電話・ファクス番号
- その他必要事項

□電話番号案内(市外局番022)

- 仙台市役所 ☎261-1111(代)
- 青葉区役所 ☎225-7211(代)
- 宮城野区役所 ☎291-2111(代)
- 若林区役所 ☎282-1111(代)
- 太白区役所 ☎247-1111(代)
- 泉区役所 ☎372-3111(代)
- 宮城総合支所 ☎392-2111(代)
- 秋保総合支所 ☎399-2111(代)

□仙台市ホームページ

<https://www.city.sendai.jp/>

□仙台市広報課Facebookページ

<https://www.facebook.com/sendairp/>

お知らせの内容は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止や延期となる場合があります。
また、5月号以前に掲載した内容についても、中止や延期となっている場合があります。
必ず事前に、各問い合わせ先にご確認ください。

市議会第2回定例会は6月9日に開会します

本会議の模様を市役所本庁舎1階市民のへや、区役所・総合支所でテレビ中継します。
また、市議会ホームページでは会期日程の詳細を掲載するほか、インターネットライブ中継を実施しています。平成28年第1回定例会以降の本会議、予算・決算等審査特別委員会のインターネット録画中継も行っています。

市県民税非課税世帯の水道料金・下水道使用料の減免申請を受け付けます

- 減免期間 申請の翌月～令和3年6月
 - 減免額 水道料金
- の基本料金分および下水道使用料

料の基本使用料分 ●対象 世帯全員の市県民税が非課税で、他の世帯から経済的援助を受けていない世帯 申 6月1日から世帯全員の令和2年度非課税証明書(18歳以下の被扶養者および税情報調査に同意し、税情報確認ができた方は不要)、委任状(代理人が申請の場合のみ)を持参して水道局南料金センター・北料金センター・市役所料金センターへ 問 水道局南料金センター ☎304・0020、建設局業務課 ☎214・8809

援を実施します。相談員のほか、必要に応じて弁護士や学識経験者などの専門員が対応します。
●相談日時 毎週月～土曜日(祝休日、年末年始を除く) 午前10時～午後5時(火・金曜日は正午～午後7時) ●会場 いじめ等相談支援室「S-KET」(青葉区一番町4-7-17 S.S.仙台ビル8階) ●対象 市内にお住まいか市立学校に在籍の児童生徒と保護者 ●電話またはEメールで相談を受け付けます。面接での相談は予約が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

申 いじめ等相談支援室 ☎0120・303・836、Eメール sket@city.sendai.jp 問 いじめ対策推進室 ☎214・8974
市長等の資産等変更報告書などの閲覧ができます
●閲覧開始日 6月30日(火) ●閲覧時間 午前9時～午後4時(閉庁日を除く) ●閲覧場所 市役所本庁舎3階庶務課 ●閲覧できるのは本市に住所を有する方です 問 庶務課 ☎214・1201

「仙台市役所本庁舎建替基本計画」の中間案にご意見をお寄せください

市では、老朽化や庁舎の分散などさまざまな課題を解消し、災害対応能力などの機能強化を図るため、本庁舎の建て替えを行うこととし「仙台市役所本庁舎建替基本計画」の策定を進めています。このたび、計画の中間案を取りまとめましたので、市民の皆さんのご意見をお寄せ下さい。

- 中間案の配布場所 6月10日(水)から市役所本庁舎1階市民のへや・市政情報センター・6階本庁舎建替準備室、宮城野区・若林区・太白区情報センター、区役所総合案内、総合支所で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます
- 提出方法 中間案に添付の様式または任意の様式にご意見、住所、氏名(法人・団体の場合は団体名、所在地、代表者名)を記入して郵送またはファクス、Eメールで7月9日(必着)までに。直接持参も可。障害などの理由により上記の方法が難しい場合は、ご相談ください

申・問 〒980-8671 本庁舎建替準備室 ☎214・3170、FAX 214・8379、Eメール zai003075@city.sendai.jp